

令和4年2月25日

公 告 第 1 1 2 1 号

大阪金属問屋健康保険組合  
理事長 保 井 松



### 任意継続被保険者の標準報酬月額について

当組合の令和3年9月30日現在の全被保険者の平均標準報酬月額に基づき、令和4年度の任意継続被保険者にかかる標準報酬月額及び同日額をつぎのとおり定めたので公告します。

#### 記

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 令和3年9月末の全被保険者の標準報酬月額の平均額 | 334,582円 |
| 令和4年度任意継続被保険者の標準報酬月額     | 340,000円 |
| 令和4年度任意継続被保険者の標準報酬日額     | 11,330円  |
| 保険料月額                    | 35,360円  |
| 介護保険料月額                  | 5,780円   |
| 実施年月日                    | 令和4年4月1日 |